

ふくさき



柳田國男生家



2

2017
(平成29年)
No. 602

夢に向かって
強い気持ちで前へ

祝 新成人

1月9日、エルデホールで開催された成人式は、159名の新成人と来賓の方々の出席のもと厳粛な式典と和やかなアトラクションが行われました。

本年は、9名の実行委員が、記念品からアトラクションにいたるまで、企画立案等を行いました。

オープニングから、町長式辞、記念品贈呈（新成人代表 藤後美咲さん）、来賓祝辞と進み、高岡出海さんが二十歳の誓いを述べました。

式典の最後には、新成人から家族へ感謝の手紙、家族から新成人へ励ましの手紙が読まれました。普段なかなか口にできない家族への感謝、我が子への愛情がこめられた手紙に会場全体が感動に包まれました。



（社会教育課）

成人式実行委員会

（順不同、敬称略）

委員長 鈴木 健太
副委員長 藤後 美咲
委員 浅田 菜里
委員 吉高 亜美
委員 長尾 光流
委員 石田実沙樹
委員 高岡 出海
委員 鈴木 惇平
委員 長谷川亜衣加



アトラクションのようす



選挙管理委員会から記念品贈呈

二十歳の誓い

（前略）

福崎で生まれ、育ち二十年、この日を無事迎えることができ、新たなスタートラインに立つことができましたことを大変嬉しく思います。

二十歳を迎え、私たちは正式に「大人」の仲間入りをしました。もう「子ども」だからなどと言っていられません。

「大人」として、一社会人としての自覚と責任を持ち、より良く大きな人間になれるようこれからも成長していきたいと思えます。

生きてきた二十年間を思い返せば、真っ先に「感謝」の二文字が思い浮かんできました。共に切磋琢磨し成長してきた友人たち、私たちに道を示してくれた先生方や周りの大人の方々、この福崎という素晴らしい地、そしてなにより今まで育ててくれて、誰よりも近くで支えてくれた両親、家族。これらの一つでも欠けていけば今の自分はないかと思えます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

「ありがとうございます。」

私は、この福崎という地が大好きです。ここ福崎で素晴らしい人々に囲まれて育ったことを誇りに思いこれから生きていき、いざれ恩返しできればと思います。

最後に、二十歳を迎えた私たちが、これからの人生を精一杯力の限り生き抜くことを。そして、これから先あるであろう困難や問題に挫けず立ち向かい、それら乗り越えより大きな自分になれるよう日々努めていくことを約束し、これを二十歳の誓いとさせていただきます。

平成二十九年一月九日

新成人代表 高岡出海



行事予定(2月18日～3月1日)

月	日	曜日	時間	行事
2	18	土	11:00	おはなし会
2	25	土	14:00	子ども映画会 「日本の昔ばなし くさはやめた ほか」
3	1	水	11:00	えほんのじかん
3月2日資料整理のため休館				

マイナンバーカードで
図書館が利用できます。

2月19日(日) 10:00 利用開始

福崎町、姫路市の図書館がマイナンバーカードで利用できるようになります。

マイナンバーカードで貸出を希望される方は図書館カウンターで手続きをしてください。



19日(日)はゆるキャラ大集合!



新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書11冊

「君の名は。」 新海 誠

「いまさら翼といわれても」 米澤 穂信

平成29年度 福崎町老人大学
(神崎学園・福寿学園)入学案内

福崎町老人大学は、生涯学習の一環として、高齢者のみなさんに組織的な学習の場を提供し、共に学び、語り合うことで充実した生きがいのある生活を送るための基盤を確立するとともに、地域活動の実践者の養成を目的としています。

受講対象 ・神崎学園...満60歳以上

・福寿学園...満62歳以上

(平成29年3月神崎学園修了者)

開講場所 文化センター

講座内容 専門講座(書道漢字・書道かな・手芸・舞踊・IT・陶芸・史学・園芸)・一般教養講座

受講料 ・福崎町内の方...無料

・町外の方.....年間2,000円

(申込時に納付)

別途、学生自治会費年間1,500円が必要です。

(開講式当日に学生自治会へ納付)

学生自治会のクラブ活動(グラウンドゴルフクラブ、ツウゲットボールクラブ、オカリナクラブ、クッキングクラブ)もあります。(別途、参加費が必要)

受付期間 2月16日(木)～3月2日(木)

応募方法 文化センター、教育委員会で配布する入学願書に記入のうえ、文化センターへ提出してください。(郵送可)

問い合わせ先 文化センター(☎22-3755)

文化センター行事予定(2/20～3/19)

老人大学(神崎学園・福寿学園)閉講式

日時: 3月2日(木)10:00～

福崎町ココロクラブ会員募集!

福崎町ココロクラブは、ボランティア活動を通して活力ある地域づくり・環境づくりを実行しているグループです。

月に1度、役場周辺道路の街路樹下の維持管理を行うほか、年に1度視察研修も行っています。

花や生活に関する情報を交換しながらの作業は、笑顔が絶えない楽しい時間となっています。興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時 毎月第4土曜日 9時～11時

場所 役場周辺道路(役場に集合後移動)



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようボランティアの輪”

今月(2/20～3/19)のボランティア活動予定をお知らせします。ぜひご参加ください。

みどりのグループ

3月1日(水) 9:00～ 文化センター花壇

3月15日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

ココロクラブ

3月11日(土) 9:00～ 役場周辺道路街路樹下手入れ

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

食育通信

～八千種幼稚園での取り組み～

八千種幼稚園では、毎年みんなで夏野菜を育てています。その経験から5歳児クラスでは、今年、種から野菜を育ててみようとして大根を植えました。収穫した大根で何を作るか話し合ったところ、「おばあちゃんがたくあん作ってるとこみたことある」という子がいたので、おばあちゃん方に教えていただきながら、浅漬けとぬか漬けたくあんを一緒に作りました。

自分たちで大切に育てた大根で作った漬け物は、思いも味も格別なようでした。昔から伝わる地域の食文化にふれ、



子どもたちの食への関心がより深まった良い体験となりました。



人権擁護委員の委嘱

高岡地区の谷口久代さんが平成29年1月1日付で、新たに法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年で、福崎町の人権擁護委員は以下の4名となります。



(田原地区) 松岡宏信さん

(八千種地区) 玉置明美さん

(福崎地区) 大井義雄さん

【新任】(高岡地区) 谷口久代さん

人権擁護委員の職務とは...

人権擁護委員法第11条により、下記のように定められています。
自由人権思想に関する啓発宣伝をすること

民間における人権擁護運動の助長に努めること

人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な救済方法を講ずること

貧困者に対し訴訟援助、その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること

その他人権の擁護に努めること



福崎町人権相談のご案内

日時：毎月第3水曜日 10時～15時

場所：サルビア会館

野外センターだより

アヒル、カモの「えさ」をありがとうございました

田口区や鍛冶屋区のみなさんから「かわいいアヒルとカモに」と心のこもったえさをいただきました。あ



りがとうございました。昨年、えさを提供して下さった方は次のとおりです。(敬称略)

松岡政行(田口区)

農事組合法人 鍛冶屋営農組合

山小屋で掘りごたつをご利用ください

野外センターの山小屋に掘りごたつを設置しています。

冬の七種山は、いつもとちがった景色をみせてくれ



ます。野外センターでの活動・宿泊、「なぐさの森」での散策、文化財・名勝巡りの際には、山小屋の掘りごたつでゆっくりとおくつろぎください。

(社会教育課)



町長
橋本省三

現在、平成29年度予算編成を進めています。社会保障に伴う制度改正もあり、住民サービスを維持すべく職員ともども知恵を絞っています。

国の予算は昨年12月22日に閣議決定され、一般会計の総額は、前年当初比0・8%増の9兆4547億円と過去最高額となつています。その内容は高齢化に伴う医療・介護の社会保障費が大きく膨らんでいます。首相が掲げる「一億

総活躍社会」の実現に向け、子育てや介護支援、まち・ひと・しごと創生（地方創生）法による活性化への取り組み等も含まれています。

町では、介護保険料は平成29年度までは据え置きとしていますが、平成30年度からの計画では、制度改正を含め、保険給付費が大きく伸びる予想です。国民健康保険は平成30年度から保険者が町から県に変更され、保険税の負担が大きくなり、基金を生活しなごら少負担を和らげるよう検討しています。

住民の皆様には生活習慣病の予防や介護予防等に努められ、健康に過ごしていただきたいと願っています。

役場職員の紹介 第8回



住民生活課長
谷岡周和

住民生活課では、住民票や戸籍の交付のほか、新しく始まったマイナンバーカードの交付も行っています。

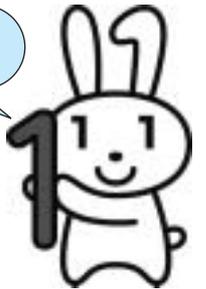
また、町営住宅の管理やごみ処理、交通安全対策、消防関係のほか、防犯対策では町管理の防犯灯

のLED化を進めるなど、住民の皆さんと密接に関わる業務を多く行っています。

近年は、風水害や地震といった自然災害が多く発生しています。災害に備えて、防災備蓄品の整備や新たな防災備蓄倉庫の設置も行っています。

また、災害時において、地域の安全確保のために大きな役割を果たしている消防団の協力も得ながら、防災対策に取り組んでまいります。

マイナンバー通信



未来の便利につながる
ポータルサイト
『マイナポータル』が
平成29年7月から
順次開始予定です。

行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか、自宅のパソコンから確認できるようになります。

その他、以下のような様々なサービスが予定されています。

予防接種の履歴や、確定申告に必要な情報などをネットで確認！

自宅のパソコンから、官民の各種手続きが可能に！
子育て支援や福祉サービスなど、個人にあったお知らせが届く！

引越の時、複数の届け出を自宅のパソコンでまとめてできる！

パソコンを持たない方も利用できるよう、公的機関への端末設置を予定しています。

マイナポータルの利用には、個人番号カード（プラスチック製）が必要です。



国民年金保険料の納め忘れがある方は『後納制度をご利用ください』

平成27年10月1日から、過去5年分の未払いの保険料を納めることができる5年後納制度が始まりました。この制度は、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの特例措置となります。

後納制度を利用することにより、年金額の増額や支給資格期間(25年)を確保することができる場合があります。(老齢基礎年金を受給中の方などは対象外です。)

後納制度のポイント

1. 後納制度を利用される場合は、後納が可能な期間のうち最も古い分から納めていただきます。
2. 過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつかます。
3. 一部免除(4分の1免除、半額免除、4分の3免除)された期間のうち、未納となっている期間も対象となります。この場合の後納保険料は、一般の未納期間と同じ1ヶ月分の保険料が必要となります。

【問い合わせ先】

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

050で始まる電話からは03-6731-2015

姫路年金事務所 ☎079-224-6382

住民生活課(内線374)